



のがき 野垣あきこと まちづくりカフェ

HPはコチラ



2026年3月25日 No.246 連絡先 090-9293-8710 ご相談どうぞ!

杉並区の新年度予算

高齢者の補聴器購入費助成の拡充、介護職員へ区独自補助

補聴器助成制度が変わります

区分		R7年度まで	R8年度以降
助成限度額	住民税非課税世帯に属する高齢者	48,300円	72,450円
	住民税課税世帯に属する高齢者	24,200円	36,230円
助成回数		1人につき1回	助成利用後5年経過の再申請可

杉並区の2026年度の予算案に、高齢者の補聴器購入費助成の拡充や、介護職員への区独自の補助など、党区議団が求めてきた事業が盛り込まれました。3月19日の本会議で議決されました。

党区議団が求めてきた制度の拡充 4月から実現へ

杉並区の高齢者補聴器購入費助成制度は、2023年に岸本区政のもとでスタートしました。以来、毎年予算額を超える申請があるために、党区議団は区に対し、制度を拡充するよう要望。区は補正予算で対応し、多くの高齢者に喜ばれています。

助成限度額が1.5倍に!

新年度予算では、この制度を拡充する費用として、4,278万5千円が計上されました。これまでの助成限度額を1.5倍に引き上げるとともに、助成利用から5年後の再申請が可能となります。(上表参照)

区は、これまでの助成実績や今年度実施した補聴器販売店へのアンケート調査の結果などを踏まえ、さらなる支援の拡充を図ると説明しました。

党区議団は、昨年の第3回定例会で助成額の引き上げなどを求め、区は「見直しの検討ポイント」だと答弁し、増額の方針を示していました。再申請を可能としたことも重要な前進です。

制度の詳細は、以下の区HPからご覧になります。

介護職員への支援スタート

「介護職員・介護支援専門員居住支援補助」を開始します。東京都の居住支援特別手当の対象外となっている勤続6年以上の介護職員・介護支援専門員居住支援補助を開始します。



別冊 P.11、12

介護保険の円滑な運営に向けた取組

- 介護事業者・介護職員等に対する支援 **独自**
～区独自の臨時的取組～ 予算 547,426千円
 - ・ 介護職員・介護支援専門員居住支援補助
 - ・ 介護人材採用活動経費補助
- 介護予防・日常生活支援総合事業 予算 27,974千円
「人生100年いきいきプロジェクト」の充実～更なる高齢化を見据えた中長期的取組～
 - ・ 新・介護予防普及啓発事業 **新規**
「杉並・げんき応援プログラム」
 - ・ 通所型介護予防サービスのモデル事業 **新規**
「ゆうゆうGO!」

所管課 介護保険課、高齢者在宅支援課

▲介護職員・事業者支援の拡充(2/2の区長会見資料より)

上の介護職員および全ての介護支援専門員を対象に、1人あたり月額1万円と社会保険料相当分を臨時的に補助します。費用は5億4,746円です。

ケアする人をケアする施策

高齢者の補聴器購入費助成の拡充と介護職員・事業者支援は、党区議団が当事者や現場の声を聞き、この間の質問で取り上げ、要望してきたものです。

岸本区政が掲げる「ケアする人をケアする」施策の具体化として重要です。

田中ゆうたろう議員が党区議団に侮辱発言 抗議文を送付

日本共産党杉並区議団は3月23日、予算特別委員会において、田中ゆうたろう議員が議場で発した暴言に対して抗議するとともに、猛省と謝罪、再発防止を求める文書を送付しました。

党区議団の抗議文(要旨)

響を鑑みても許されません。

田中ゆうたろう議員(一人会派・日本自由党杉並)は、3月18日の区議会第1回定例会予算特別委員会において、党杉並区議団の意見開陳の終了後、本会議場の議席(自席)から「ポチっころになつた共産党」等の侮辱発言を複数回行いました。

公党や議員を動物に喩える言動は、尊厳を傷つけ、人権をも侵害するものです。党区議団の社会的評価を低下させ、名誉を著しく損なわせる言動です。区民の負託を受けた区議会において、断じて許されない行為です。また、相手が誰であろうと、このような侮辱発言は許されません。

さらに、今回のように、特定の集団を動物に喩える言動は、差別や攻撃を助長・正当化する役割を持つてしまいます。区議会議員という立場にある人間が、差別やヘイトを助長するような表現をすることは、社会的な影

響を鑑みても許されません。議会においては、政治的立場や思想信条の違いを超え、公平かつ公正な議論を行う必要があります。侮辱発言や差別発言が行われるような場では、議員も理事者も区民福祉に資する建設的な議論を、安全に行うことができませぬ。このような言動が議会において看過されることになれば、党区議団のみが侮辱行為を受けたということに留まらず、杉並区議会全体の信頼を損なうこととなります。

田中議員の我が党に対する侮辱発言に強く抗議し、謝罪を求め、今後、杉並区議会議員として二度とこのような侮辱発言を議会の場で行わないこと、他者に敬意を持ち、議会運営に臨むことを求めました。

抗議文の全文は以下からご覧下さい。



議会でも戒告処分・警告決議

田中議員には、杉並区議会から、昨年2月に戒告処分、12月には警告決議が出されており、

次のことを求めています。

◆今後、議会における発言および行為において、公序良俗に反しない節度と品位をもって臨むこと

◆区民の代表として自らの言動が議会の信頼性に与える影響を自覚し、再発防止に努めること

◆杉並区議会議員として、他の議員・理事者・区民に対する敬意と配慮を怠らないこと

原田あきら都議事務所

弁護士による法律相談

毎週 水曜・金曜
14時～16時

会場 日本共産党杉並地区委員会
高円寺南3-30-12
電話 03-3314-5551
(予約不要、先着順に受付)



あきらの部屋

今月の初め、エスカレーター
の段の角に左膝をぶつけ、最初は
ただの打撲だと思いつつ、念
のため整形外科を受診。MRI
を撮ってきてくださいと言われ、
その結果、骨にヒビが入って
いたことが分かりました。「不全
骨折」といって、私にとって
生まれて初めての経験でした。

膝を曲げなければ痛みはほと
んどないのですが、階段を下り
る時などはどうしても慎重にな
り、ゆっくりです。あらゆる生活

の中で、高齢者やケガをしてい
る人の移動の大変さを実感。バ
リアフリーのお店や施設がもっ
と増えるといいなと思います。
幸い少しずつ回復してきて、
最近はやっと自転車に乗れるよ
うになりました。ただし、立つて
こげないので坂道が厳しく、普
段より時間がかかります。今後
もリハビリを続け治療していき
ます。ご心配いただいたみなさ
ん、友人や事務所のみなさん、本
当にありがとうございました。